

第3回 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討会

次 第

令和8年2月20日(金)14:00~16:00

札幌市役所本庁舎地下1階 2号会議室

1. 開会

2. 議事

(1)第2回検討会の振り返り

(2)アクションプラン編【施策の内容と達成目標】案について

(3)参考資料(第3次さっぽろ都市農業ビジョン素案)について

3. 閉会

第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討会 委員名簿

(任期 令和7年7月1日~令和8年6月30日)

(敬称略)

所 属	氏 名	備 考
北海学園大学経済学部地域経済学科 教授	みやいり たかし 宮入 隆	
札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授	ももせ 百々瀬 いづみ	
札幌市農業委員会 会長	いくの たかお 生野 隆雄	
札幌市農業協同組合 代表理事組合長	かるべ みきお 軽部 幹夫	
サツラク農業協同組合 代表理事組合長	やまもと ひろやす 山本 裕康	
札幌市農業協同組合 青年部長	おおはた いちろう 大畑 一郎	
札幌市農業協同組合 女性部長	しま ともこ 嶋 知子	
公益社団法人 札幌消費者協会 理事	いしかわ ひろみ 石川 洋美	
一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ上級プロ	きっかわ まさこ 吉川 雅子	

第2回 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討会 委員意見要旨

1. 基本理念・ビジョンの骨子案についての意見

〈基本理念について〉

- ・案1「さっぽろ発「農」ある未来のまちづくり」では、「自分事」ではなく「他人事」のように感じるため、「つなぐ」、「育む」という行動がスローガンに入っていると自分も行動しようとなる。
- ・案1は、「札幌に農業がなければならない」という表現が良い。
- ・その中に、みんなで取組むという意味で「担い手」や「市民」のワードを入れると良い。
- ・「札幌が全国を代表する都市になってほしい」というイメージを込めて「さっぽろ発」は取り入れるべきである。

〈目指す案のイメージについて〉

- ・「農地保全と環境との調和」について、市街化区域の農地も含めて支援していくことが重要だが、有事の際の避難場所や災害対応において農地が果たす重要性を明記すべきである。

2. 担い手・農業経営支援についての意見

〈担い手について〉

- ・多様な担い手の支援は成果が出ているが、農地の保全には繋がっていない事実を皆で認識し、新規参入だけでなく、従来の家族経営も支援・維持することを次期ビジョンに明記すべきである。

〈農業経営支援について〉

- ・現状で農政部としての支援はあるものの、「他の地域と比べると、札幌市は農業に対する支援にもっと力を入れるべき」という意見がある。市内での農業の位置付けを上げるため、次期ビジョンで強く訴えていく必要がある。
- ・農業者への支援について、「国の制度を活用する」だけでなく、札幌市独自の予算を伴う支援を検討すべきである。これによって、「さっぽろ発」という理念を活かすことにつながる。

3. ボランティア・広報活動およびさとらんの活用についての意見

〈ボランティア・広報活動について〉

- ・援農・ボランティアに対して自発的なグループを市がバックアップすることで、市民が農地を守る仕組みを作るべきである。
- ・今年度の広報に係るイベントについて、「JP01 まつり」は道内全域が参加していた一角でパネル展を行っていたが、道庁でのイベントのスタンプラリーと連携していたこともあり、来場者が多かったため、大成功のイベントだったと思う。
- ・普段「農」に縁がない人を呼び込む上で、農業に関係しないイベントを開催することも広報として大切である。
- ・イベントを開催する上で魅力を伝えるには、ただイベントを行うだけでなく、「野菜が好きで熱意のある人」を育成することが重要である。
- ・農作業ボランティアだけでなく、さとらんの案内や花・土壌管理についての観光案内ボランティアなど、多様なボランティア活用も有効である。

〈さとらんの活用について〉

- ・さとらんのイベントに対し、指定管理者に委託している中でも、札幌市がもっと全面的に協力し、力を入れていく必要がある。「これからの札幌の農業の拠点」とするならば、市の意向も反映させるべき。
- ・さとらんどは「遊ぶ場所」のイメージが強く、現状は「食育」の印象が感じられない。新潟の事例のように、天候に左右されず食育できる施設要素を導入すべきである。

アクションプラン編【施策の内容と達成目標】(案)

本資料の見方
各施策・目標カッコ内の記号について
◎：新規(新たに導入・実施)
○：新規(これまで取り組んできたものを施策・目標に位置付け)
◇：継続(前ビジョンから継承)

基本的な方向	取組方針	施策の内容	達成目標 (令和17年度まで)
I 多様な担い手による持続可能な都市農業の推進	I-1.農地の保全と活用 ・農地の保全 ・農地の利用集積 ・遊休農地の発生を抑制 ・小規模でも農業を始められる環境づくり	①市街化調整区域内の農地の保全 (○) 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市が定める「札幌農業振興地域整備計画」を適切に運用し、優良農地の保全と農業振興を推進します。また、農地転用の手続きにおいては、農業委員会が農地法の基準に基づき適正に判断することで、農地等利用の最適化を図ります。 ②市街化区域内の農地の保全 (◎) 市街化区域内に残された農地の保全を図るため、農地の土地利用意向に関する情報収集を行います。その上で、市民農園や体験農園など、市民が農業に触れる場としての活用を促進するとともに、防災、環境保全、良好な景観形成といった農地の多面的機能の維持に繋がる取組を推進します。 ③担い手への農地利用の集積化 (○) 担い手への農地利用の集積を図るため、農地所有者の利用意向調査に加えて、市、農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合などの関係機関との連携を強化し、調整を進めます。また、地域の話し合いに基づく「地域計画」の見直しや農地中間管理事業を活用した利用権設定による農地の賃借を推進するとともに、農地利用の促進に資する支援策について検討を進めます。 ④遊休農地の発生防止と利用促進 (○) 農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用状況調査や遊休農地の所有者等への利用意向調査を実施します。これらの調査結果を基に、農地中間管理機構や農業協同組合などの関係機関と農地情報や土地利用意向に関する情報を共有し、農地の流動化を促進することで、遊休農地の発生を抑制します。さらに、市民農園や体験農園など、地域の状況に応じた農地の有効活用を推進します。 ⑤小規模経営体への農地利用支援 (○) 農地賃貸借の条件を満たす小規模経営体と農地所有者を結びつける仕組みを構築することで、小規模経営体による農地利用を促進します。	担い手への農地集積面積 (○) 目標:各年 40ha 増加(R7:3.46ha 増) 遊休農地から営農を再開した農地の面積 (○) 目標:各年 1ha(R7:1.3ha) 認定市民農園の開設数(市街地含む) (◇) 目標:25 箇所(R7:21 箇所)
	I-2.多様な担い手の育成・確保 ・新規就農者の育成・確保 ・認定農業者や中核農家等の経営発展を支援 ・農業を担う者による農業生産活動の支援 ・旧農業支援センターを活用した新たな支援	①農業経営学習機会の提供 (◇) 経営の多角化、法人化など企業的経営感覚を持つ農業者の育成に向けた情報や研修機会を提供します。 ②農業経営改善の支援 (○) 認定農業者の経営改善計画について、指導農業士や石狩農業改良普及センター等の関係機関へ意見を徴するなどの支援を実施します。 ③新規就農へ向けたサポート (◇) 農業協同組合や農業委員会など、関係機関と連携した就農相談や研修の実施、就農地の確保、経営計画作成の助言などの就農支援を実施します。 ④新規就農者の早期営農定着へ向けたサポート (◇) 関係機関と連携し、栽培技術支援、経営講習会、助成事業の活用などを通じて、就農後の早期営農定着化を推進します。 ⑤農業を「担う者」による農業生産活動の支援 (○) セカンドキャリアで農業に挑戦する人、女性農業者、高齢農業者などの多様な「担う者」が経営規模の大小に関わらず積極的に農業参加できるよう、農業体験機会や農業経営能力向上・農業生産などの技術習得のための研修機会の確保を図ります。	新規参加者数(新規就農者・企業等の多様な農業参加) (○) 目標:6経営体/年(R7:7経営体) 就農6年目における定着率 (◇) 目標:100%(R7:100%)

	<p>⑥農福連携の推進 (◎) 新たな農業の担い手の一つとして、地域の实情に応じた農福連携の導入を進めます。具体的には、農業者に対し、農福連携の仕組みや利点についての理解促進に努めます。さらに、農福連携の円滑な実現のため、受け皿となる農業者の情報を集約・構築し、適切なマッチングを進めます。</p> <p>⑦旧農業支援センターを活用した新たな支援 (◎) これまで農業者支援を目的として、土壌診断や種の保存などを実施してきた旧農業支援センターは、これまでの農業者支援に加え、民間活力の導入も視野に入れ、地域の見本となる多様な担い手を育成する場として機能を強化します。</p> <p>⑧異業種の農業参入へ向けたサポート (◇) 食関連産業や福祉関連法人など、異業種の適正な農業参入をサポートしていきます。</p>	
<p>I-3.農業経営の安定強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営基盤の安定対策 ・ 鳥獣被害防止対策の強化 ・ 畜産の振興 ・ 実情に適したスマート農業技術の導入を推進 	<p>①農業経営基盤や所得の安定強化 (○) 地域における農業生産活動の維持・発展に不可欠な共同利用施設等の更新・設置を支援するため、国等の補助事業を積極的に活用し、農業経営のリスク軽減と安定化を図ります。また、経営安定のための交付金について、生産者への制度・改正の説明、煩雑な申請書作成のサポートを行います。申請後は、現地確認をはじめ、営農計画の変更があった場合にも速やかな事務処理を通じて、円滑な交付金支給を実現し、生産者の所得安定強化を図ります。</p> <p>②経営に意欲的な農業者の経営発展を支援 (○) 認定農業者、認定新規就農者、中核農家など、経営に意欲的な農業者を対象として、地産地消の推進、安全・安心な農産物の生産・供給、環境負荷低減に資する機械・施設の導入などを支援・助成することで、農業経営の安定化を図ります。さらに、これまで農業振興策の対象外であった市街化区域内の農業者への支援についても、その拡充を検討していきます。</p> <p>③技術普及とリスク回避による農業生産の振興 (○) 関係機関との連携を強化し、農業者に対し、より効果的な技術普及を推進します。また、異常気象や病害虫などによる収入減少リスクを軽減するため、病害虫調査や新技術の情報提供を通じた予防支援を行い、農業生産の振興を図ります。</p> <p>④鳥獣被害防止対策の強化 (○) 鳥獣による農業被害を抑制するため、有害鳥獣の駆除を行う事業実施体制の強化、電気柵などの侵入防止対策経費の助成、ICT 技術を活用した被害防止対策の導入・実施により、鳥獣被害対策を強化します。</p> <p>⑤安全な畜産物の生産と畜産業の振興 (◇) 関係機関との連携による防疫体制の確立・強化を図るとともに、家畜伝染病予防のための衛生管理を徹底し、畜産業の振興を目指します。</p> <p>⑥都市型スマート農業技術の導入支援 (◎) さっぽろ農業の特徴である少量多品目の生産に適した都市型スマート農業技術の情報を発信します。具体的には、旧農業支援センターのほ場や設備を活用し、官民連携での実証実験を実施します。また、小規模農家から若者、子どもまで、幅広い層が気軽に学べるよう、見学や体験ができる機会を提供します。さらに、スマート農業技術導入のための機材購入費の一部を助成します。</p>	<p>意欲的な農業者への支援件数(交付金制度への申請件数) (○) 目標:10 件/年 (R7:9件)</p> <p>鳥獣(対象鳥獣)による農作物被害額の低減 (○) 目標:令和7年度比で 20%削減</p> <p>家畜伝染病の発生件数 (○) 目標:0件 (R7:0件)</p> <p>スマート農業技術導入に向けた支援件数(研修会、イベント開催件数、機械購入助成件数の合計) (◎) 目標:2 件/年(R7:1 件)</p>
<p>I-4.環境に配慮した農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土づくり支援 ・ 環境負荷低減活動の支援 ・ 市民への情報発信 	<p>①循環型農業の推進 (◇) 公共工事由来の掘削土や家庭から排出される枝・葉・草などの有機物を堆肥化するなどして有効活用し、土づくりを促進することで、循環型農業を推進します。</p> <p>②土づくり支援 (◇) 土壌診断の結果に基づき、不必要な農薬の使用や過剰な施肥を抑制することで、肥料コストの削減と環境負荷の低減を両立し、環境に配慮した農業を推進します。</p> <p>③環境負荷低減に取り組む農業者への支援 (◎) 環境負荷の低減に向け、化学肥料・化学農薬の使用量削減や温室効果ガスの排出量低減等に取り組む農業者を支援します。具体的には、国の融資制度や交付金制度を利用するためのサポートを実施します。また、北海道や農業協同組合と連携し、説明会や相談窓口を設けることで、農業者の理解促進と支援体制の強化を図ります。</p> <p>④市民への情報発信 (◎) 環境負荷低減に向けた取り組みについて、市民への積極的な情報発信を図ります。特に、農業者の努力やそれらに伴うコスト増加について、消費者の理解を促進します。</p>	<p>土づくり支援による肥料費の削減 (○) 目標:令和7年度比で5%減(新規)</p> <p>環境保全型農業直接支払交付金のうち、みどり認定者の割合 (◎) 目標:100%(R7:0%)</p>

	<p>I-5.地域の特性を生かした多様な取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者、農業協同組合、連携中枢都市圏と連携したイベント開催 ・ 6次産業化(施設整備)の推進 ・ 地域資源を活用した地域活性化 ・ 札幌に根付いた伝統品種や農産物の生産支援と保護啓発 	<p>①農業者と関係団体の連携による地産地消の活動支援 (◇) 地域の特色ある資源を活かし、農業者が、農業者同士、農業関係団体、民間企業、教育機関などと連携して行う、多様な地産地消の取組(地域イベントでの農産物販売、地域飲食店での農産物活用など)を推進します。</p> <p>②農業者の6次産業化への支援 (○) 農業者による経営の多角化と、地域に根差した地産地消を推進するため、直売所、農産物加工販売、農家レストランなどの農業交流関連施設の開設を支援し、これらの施設情報をウェブサイトやSNSなどでPRします。また、農業者の6次産業化への取り組みに対して、国の交付金制度を活用した支援を実施します。</p> <p>③地域資源を活用した地域活性化の推進 (○) 里山地域における「地域が主体となって『森林』と『農地』の一体的な保全・活用を進める取組」を推進します。具体的には、地域の農林業者と地域住民等をつなぎ、活動をサポートする中間支援団体の取組み等を支援します。</p> <p>④札幌に根付いた伝統野菜や農産物の生産支援と保護啓発 (○) 札幌に根付いた伝統野菜や農産物を保護・継承するため、札幌黄(タマネギ)の苗や札幌大球(キャベツ)の種の保存、サトホロ(苺)の優良種苗を安定的に生産・配布する体制を整備します。</p>	<p>地域資源を活用し、農業者が地域や農業関係団体、さとらんどと連携して取り組むイベント等の回数 (◇) 目標:30回/年(R7:26回)</p> <p>農業交流関連施設の開設数 (◇) 目標:20か所(R7:15か所)</p> <p>総合学習で札幌黄の育成に取り組む学校数 (○) 目標:25校/年(R7:21校)</p>
<p>II 市民の身近に農ある暮らしを実現</p>	<p>II-1.さっぽろ農業の魅力発信を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌産農産物の情報発信 ・ 市民参加に関する情報発信 	<p>①札幌産農産物の情報発信 (○) 札幌に根付いた伝統野菜や農産物の魅力を広く発信するため、プロモーション活動を強化します。パンフレット、ウェブサイト、SNSなど多様な媒体を活用し、マルシェなど旬の地場野菜の販売情報、生産者による商品開発の取組、素材の良さを活かした調理方法等の情報を発信するとともに、農業関係団体と連携したイベントを開催します。</p> <p>②市内食関連産業等との交流促進 (◇) 農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。</p> <p>③市民の農的体験機会に関する情報発信 (◎) 市民が「農」に親しむ機会を増やすため、市民農園や栽培技術に関する情報を提供します。また、消費者が旬の地元野菜を容易に入手できるよう、直売所の開設情報などを発信し、生産者と消費者の交流を促進します。</p>	<p>農業関係団体との連携による市主催・共催イベントの開催回数 (○) 目標:4回/年(R7:1回)</p> <p>さとらんど関連イベントの開催回数 (○) 目標:20回 (R7:28回)</p>
	<p>II-2.「農」でつながる市民の支え合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消の更なる推進 ・ 新たな就農スタイルの推進 ・ 市民参加型の農業支援 	<p>①地産地消のさらなる推進 (◎) 地産地消のさらなる推進に向けて、「さっぽろとれたてっこ」を地産地消を象徴するキャッチコピーとして普及させるとともに、地産地消の「産地」の範囲について、札幌産を第一に、石狩管内産、道産、国産を含めて市民に地産地消を理解してもらうよう普及啓発に努め、輸入品からの消費シフトの機運を醸成していきます。</p> <p>②札幌産農産物の消費拡大に向けた取組 (◇) 札幌産農産物の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取組を推進します。</p> <p>③「さっぽろとれたてっこ」マークの利用促進 (○) 札幌市内で生産された農産物であることを消費者に示すため、「さっぽろとれたてっこ」のロゴマークを用いたシールやのぼり旗等を生産者へ配布し、出荷時、販売時のマーク表示を促すことで、消費者へのPRを強化します。また、マーク表示を行う農家を支援する仕組みの構築を検討します。</p> <p>④新たな就農スタイルの推進 (◎) 農業を本業としない、別の仕事を持ちながら農業にも携わる「半農半X」に挑戦する方や、小規模での農業開始を目指す方を支援し、多様な就農スタイルを推進するための環境づくりを検討します。</p> <p>⑤市民参加型の農業支援の推進 (◎) 既存の農業関連ボランティア団体やNPO法人との連携により、農業に携わる人材を増やす取組みを支援します。特に、農業の繁忙期や特定の作業において、市民が「支え手」として参加する農業ボランティアの活動を促進し、農業者の労働力確保につながる仕組みを検討します。</p>	<p>札幌産農産物を「購入している」市民の割合 (◇) 目標:80%(R7:60%)</p> <p>「さっぽろとれたてっこ」マークの表示に協力してくれた農家等の件数 (○) 目標:30件/年(新規)</p>

<p>II-3.市民の農的体験機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地を含めた市民農園の開設支援 農業者や法人と連携した農的体験機会の創出 	<p>①市街地を含めた市民農園の開設支援 (○) 市民が「農」に触れる機会を増やすため、市街地を含めた多様な形態の市民農園を推進します。具体的には、従来の農業者による開設に加え、第三者や農業法人などが農地を借りて開設する手法や、市民農園を地域コミュニティの場として活用する取り組みを積極的に推進するとともに、市街化区域内の農地も市民農園の候補地として検討します。また、市民農園の開設に向けた事務手続きのサポートや、施設整備費用の一部補助といった支援を実施するほか、市民農園の開設情報や栽培技術に関する情報を積極的に発信し、市民農園の利用を促進します。</p> <p>②農業者や法人等と連携した農的体験機会の創出 (◎) 農業者、農業関係団体、民間企業、市民団体など、地域が一体となって取り組む農的体験機会の創出を推進します。具体的には、国の交付金制度等を活用した事業の支援、農体験リーダーの派遣、そして SNS 等による情報発信・広報活動を推進します。</p> <p>③栽培・収穫・加工体験機会の提供 (○) さとらんどでは食と農をテーマに作物の栽培から収穫、加工までを体験できる機会を提供します。ジャガイモ、タマネギ、サツマイモなどの栽培、収穫、加工体験を組み合わせたコースを通じて、農業への理解を深めてもらうことを目指します。また、これらの魅力的なコンテンツを活かした炊事遠足や修学旅行の誘致に取り組みます。</p>	<p>認定市民農園の利用世帯数 (○) 目標: 2,500 世帯(R7:2,126 世帯)</p> <p>農業に関心のある市民の割合 (◇) 目標: 80% (R7:57.3%)</p>
<p>II-4.次世代へつなぐ「農」と「食」</p> <ul style="list-style-type: none"> 食農教育の推進 地元産農産物を食す機会の確保 若い世代の農業や農産物への理解の促進 	<p>①若い世代への札幌伝統野菜の継承 (○) 札幌の伝統野菜「札幌黄(タマネギ)」の苗を育成し、市内の小中学校に提供します。児童が自ら伝統野菜を栽培、収穫、食する一連の体験を通じて、次世代への継承を図ります。</p> <p>②若い世代への「農」体験の促進 (○) 認可保育所や幼稚園等での野菜栽培、収穫体験、調理実習を通じた体験型食育を充実させます(子ども未来局・教育委員会)。また、親子料理教室や乳幼児健診などの機会を活用し、家族が気軽に「農」体験を楽しめる情報を提供します(保健福祉局)。</p> <p>③小中学生の農業体験をサポートする取組 (○) 小中学校での農業学習に農体験リーダーを派遣し、農業学習をサポートすることで、子どもたちの農業理解を深めることを目指します。</p> <p>④子ども向け農業学習コンテンツの展開 (◎) さっぽろ農業が持つ大切な役割と魅力を子どもたちに広く伝えるため、楽しみながら学べる工夫を凝らした冊子や動画を作成し、出前講座や小学校の補助教材として活用します。</p> <p>⑤さっぽろ学校給食フードリサイクルの取組 (○) 札幌市内の学校給食を作る過程で発生する調理くずや食べ残しなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用して育てた作物を学校給食の食材に用いるという食物の循環「さっぽろ学校給食フードリサイクル」に取り組みます(教育委員会)。</p> <p>⑥「子ども学習農園」の活用 (○) 子どもの農業への理解と食への関心が高まるよう、小中学校などの教育機関と連携し、さとらんど内の「子ども学習農園」を活用した体験学習を支援します。具体的には、園芸相談員による指導の下、ジャガイモやタマネギなどの栽培や、隣接する「子ども食育広場」の石窯や野外炉で収穫した作物を調理し味わう「食育」に取り組みます。</p>	<p>【再掲】総合学習で札幌黄の育成に取り組む学校数 目標: 25 校/年(R7:21 校)</p> <p>農体験リーダーの派遣回数 (○) 目標: 200 回/年(R7:179 回)</p> <p>さとらんど「子ども学習農園」の参加校数 (○) 目標: 35 校 (R7:37 校)</p>
<p>II-5. 札幌市農業体験交流施設(さとらんど)の魅力アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> さっぽろ農業の情報発信 農業体験の提供 「農」と市民をつなぐ人材の育成 	<p>①さっぽろ農業の情報発信拠点としての活用・強化 (○) 「さとらんど」を札幌の農業に関する情報発信拠点として活用し、幅広い市民が農業体験や魅力的なイベントを通じて農業への理解を深めるため、民間活力の導入も見据え、「農」と「食」への関心を高める取り組みを進めます。また、「さとらんど」の情報発信を強化し、イベントや体験メニューに関する情報を HP や SNS に加えて、市内の小中学校など教育機関へ PR します。</p> <p>②「さとらんど交流館」での直接販売 (○) 「さとらんど」で採れた野菜の販売に加え、札幌市内や連携中枢都市圏で生産された農産物の直接販売を「さとらんど交流館」で開催します。</p> <p>③利用者ニーズに合わせた「市民農園」の開設 (○) 「さとらんど」に市民農園を開設し、市民の農的活動を支援・促進します。幅広い層の利用者が気軽に農業体験を楽しめるよう、栽培相談員の配置や農具の貸し出しを行い、除草や作物の植え方、収穫方法などの相談に対応します。</p> <p>④【再掲】栽培・収穫・加工体験機会の提供 (○)</p>	<p>さとらんどを利用した人の満足度 (◇) 目標: 90% (R7:89%)</p> <p>さっぽろ農学校(専修コース)の受講者数 (○) 目標: 24 名(R7:20 名)</p> <p>さとらんど入園者数 (◇) 目標: 75 万人/年(R7:68 万人)</p> <p>【再掲】農体験リーダーの派遣回数 目標: 200 回/年(R7:179 回)</p>

		<p>食と農をテーマに作物の栽培から収穫、加工までを体験できる機会を提供します。ジャガイモ、タマネギ、サツマイモなどの栽培、収穫、加工体験を組み合わせたコースを通じて、農業への理解を深めてもらうことを目指します。また、これらの魅力的なコンテンツを活かした炊事遠足や修学旅行の誘致に取り組みます。</p> <p>⑤農業振興イベントの開催 (○) 札幌市の農業の振興に寄与する季節感のあるイベントを年間を通じて開催していきます。「さとの苗もの市」や「さとの収穫祭」、「たまねぎフェスタ」などの企画・開催を通して、農畜産物への理解を深めるとともに農業の振興を図ります。また、子どもたちが農業に関心を持つきっかけとして、スマート農業技術を体験できる企画についても検討・実施します。</p> <p>⑥「さっぽろ農学校」の開校 (○) 「さっぽろ農学校」を開校し、幅広い層の市民が野菜等作物栽培及び農業の基礎知識を専門家から学べる機会を提供します。座学が中心の「入門コース」と実践的な「専修コース」の2つを設け、市民に農業に関する研修・講習を提供します。また、「さっぽろ農学校」の卒業者が半農半Xなどの多様な形態での新規就農につながるよう、官民連携による新たな就農支援の仕組みづくりを検討します。</p> <p>⑦農体験リーダーの派遣 (○) 「さっぽろ農学校」の専修コース等を修了した市民を「農体験リーダー」として認定します。これらのリーダーを市内小中学校での農業学習等に派遣し、農業学習のサポートをします。</p> <p>⑧【再掲】「子ども学習農園」の活用 (○) 子どもの農業への理解と食への関心が高まるよう、小中学校などの教育機関と連携し、さとらんど内の「子ども学習農園」を活用した体験学習を支援します。具体的には、園芸相談員による指導の下、ジャガイモやタマネギなどの栽培や、隣接する「子ども食育広場」の石窯や野外炉で収穫した作物を調理し味わう「食育」に取り組みます。</p>	
--	--	--	--

(参考) 2次ビジョンとの項目数の比較

(項目)

	取組の内容			達成目標		
2次ビジョン(後期アクションプラン)	41			15		
3次ビジョン	50 (+9)			25 (+10)		
内訳	◎	○	◇	◎	○	◇
	12	28	10	2	15	8

※再掲分を除く